

STROKE 2026 利益相反自己申告書

氏名(和文表記) 例:学会 太郎	
氏名(英文表記) 例: Gakkai Taro	

あなた自身は 2024 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの1年間において、以下のAの事項いずれかについてそれぞれの自己申告基準に該当する産学連携活動の相手先民間企業からの収入がありましたか？	
有 ・ 無 * 有の方は、Aを記入してください。	
あなたの家族(本項では配偶者・一親等以内の親族、あるいは収入・財産を共有する方を指す。なお、家族が複数存在する場合は合算した収入を以て自己申告基準に該当するかどうか判断する。)は 2024 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの1年間において、以下のBの事項いずれかについてそれぞれの自己申告基準に該当する産学連携活動の相手先民間企業からの収入がありましたか？	
有 ・ 無 * 有の方は、Bを記入してください。	

A 申告者自身の申告事項(足りない時は様式1別紙に記載)

1. 【企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職】 申告基準:単一の企業・団体からの報酬額が年間 100 万円以上	
企業・団体名	
2024 年 1 年間の収入	
2. 【株の保有】 申告基準:単一の企業についての1年間の株による利益(配当、売却益の総和)が 100 万円以上の場合、あるいは当該全株式 5%以上を所有	
企業・団体名	
2024 年 1 年間の株による利益	
3. 【企業や営利を目的とした団体からの特許権使用料】 申告基準:1件あたりの特許権使用料が年間 100 万円以上	
企業・団体名	
2024 年 1 年間の特許権使用料	
4. 【企業や営利を目的とした団体から、会議の出席(発表)に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当(講演料など)】	

申告基準:1件あたりの特許権使用料が年間 100 万円以上	
企業・団体名	
2024 年1年間の日当(講演料など)合計	
5. 【企業や営利を目的とした団体が原稿やパンフレット執筆に対して支払った原稿料】 申告基準:単一の企業・団体からの年間の原稿料が合計 50 万円以上	
企業・団体名	
2024 年1年間の原稿料合計	
6. 【企業や営利を目的とした団体が提供する研究費】 申告基準: ・単一の臨床研究に対して支払われた総額が年間 200 万円以上 ・単一の企業・団体から、1名の研究代表者に支払われた奨学寄付金(奨励寄付金)の総額が年間 200 万円以上	
企業・団体名	
2024 年 1 年間の研究費合計	
7. 【交付金額が 1,000 万円以上の非営利法人(例:NPO)や公益法人(例:社団、財団)からの受託研究費や研究助成費】 申告基準:企業や営利を目的とした団体が当該受託研究費や研究助成の専らの出資者である場合、年間 200 万円以上	
企業・団体名	
2024 年 1 年間の受託研究費・研究助成費合計	
8. 【企業や営利を目的とした団体からの寄付による大学の寄付講座】 申告基準:複数の企業などから融資提供されている場合は、一企業当たり年間 200 万円以上超える場合のみ	
企業・団体名	
2024 年 1 年間の寄付金合計	

B 家族に関する申告事項

(足りない時は様式1別紙に記載)

9. 【企業や営利を目的として団体の役員、顧問職】 申告基準:単一の企業・団体からの報酬額が年間 100 万円以上	
企業・団体名	
2024 年 1 年間の収入	
10. 【株の保有】 申告基準:単一の企業についての1年間の株による利益(配当、売却益の総和)が 100 万円以上の場合、あるいは当該全株式 5%以上を所有	

企業・団体名	
2024 年 1 年間の株による利益	
11. 【企業や営利を目的とした団体からの特許権使用料】 申告基準: 1 件あたりの特許権使用料が年間 100 万円以上	
企業・団体名	
2024 年 1 年間の特許権使用料	

申告日 年 月 日

申告者名 _____

1. 役員、顧問職
2. 株の保有
3. 特許権使用料
4. 講演料など
5. 原稿料など
6. 研究費
7. 受託研究費、研究助成費
8. 寄附講座所属
9. (家族の) 役員、顧問職
10. (家族の) 株保有
11. (家族の) 特許権使用料

[illegible]

足りない時は複写してください